

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～ 令和8年9月30日までの3年間
2. 内容

目標1：女性労働者を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修をする。

<対策>

- 令和3年10月～ 出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修の実施

目標2：3歳以上の子供を養育する女性労働者に対して短時間勤務制度を導入する

<対策>

- 令和3年10月～ 短時間勤務制度を利用した労働時間の見直し、短時間勤務制度を導入

目標3：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標4：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、
育児休業制度等についてのパンフレットを作成し、全社員に配布して制度の
周知を図る

<対策>

- 令和7年1月～ 社員へ聞き取り、検討開始
- 令和7年2月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内報などによる全社員への周知

医療法人 こぐし歯科